

平成19年1月



静岡県警察学校武道場 完成

当施設は、静岡県警察学校の武道（柔道・剣道・逮捕術）訓練場として完成しました。武道訓練中のけが防止の為、剣道場、柔道場内は減衰装置付の床下地材を採用し、剣道場及び柔道場が一体に使用できる遮音性のある移動間仕切や、地窓、高窓、天井ガラリの配置により自然採光と自然換気を利用した明るく風通しの良い室内環境に配慮しています。

構造：鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造平家建

規模：延床面積 1,360m²

卷頭言	2	愛知県庁本庁舎耐震改修工事について	6
名古屋港湾合同庁舎（別館）の建設に着手！	3	静岡市の公共建築	7
～完成しました～ －静岡県警察学校 武道場－ 平成18年度中部地方整備局 営繕フォーラム開催	4 5	公共建築月間のイベントを実施！！	8



卷頭言

「緊急公共工事品質確保対策について」

中部地方整備局 営繕積算調査官 長野 薫

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成17年4月1日に施行され、本法第8条第1項に基づき、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」が平成17年8月26日に閣議決定されました。その後、平成17年9月30日には、品確法及び基本方針に基づき、「国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドライン」が策定されるなど、入札・契約方式が一般競争入札・総合評価方式へと大きく変わりました。

そして、いまなお低価格による入札案件が高水準で推移しており、国民の安全・安心に直結する公共工事の品質確保に支障がおよぶ恐れが一層高まっていることから、平成18年12月8日に新たなダンピング対策として、「緊急公共工事品質確保対策について」の通達が各地方整備局長あてに出されました。

ダンピング対策については、平成18年4月14日に工事の施工段階における監督・検査、立入調査等の強化を中心とした「いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の対策について」の通達が出されているところですが、今回の通達では、入札段階を中心とした対策となっており、以下にそれぞれの施策についてご紹介します。

1. 施工体制が確実に確保できるかを審査要素に加味する（施工体制評価点の創設）とともに、技術提案の内容に応じて与えられる技術提案加算点の上限を引き上げ、価格以外の技術面の要素が十分に評価されるようにする「総合評価落札方式の拡充（施工体制の確認を行う方式の試行実施）」。
2. 契約内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査する際、極端な低入札者について、特に重点的な調査（特別重点調査）を実施する。また、履行がされないおそれがあると認められる場合をあらかじめ具体化しておき、特別重点調査の結果を踏まえ、これらに該当すると認められるときは、その入札参加者とは契約を結ばないこととし、低入札価格調査制度の的確な運用を図る「品質確保がされないおそれがある場合の具体化（特別重点調査の試行実施）」。
3. 現在、一般競争入札の参加資格の一つである同種工事の施工実績の経験として認める対象期間は、少なくとも10年とされており、同種工事の施工実績がこの対象期間外のものしかなくなると、参加資格の要件を満たさなくなることから、無理な低価格で入札をしてでも実績づくりをせざるを得なくなるとの指摘から、当面、最大で過去15年以内の施工実績まで対象とすることができるよう要件を緩和する「一般競争参加資格として必要な同種工事の実績要件の緩和」。
4. 国土交通省直轄工事において試行導入している入札ボンドについて、地方公共団体等における導入状況を踏まえた対象拡大を図る「入札ボンド」の導入拡大。
5. 国土交通省が発注機関として入手する低価格入札案件情報や建設業許可部局が実施する立入調査の結果等について、必要に応じ公正取引委員会に対し通報等を実施するものとし、国土交通省と公正取引委員会との連絡会議を隨時開催することにより、連携を一層強化する「公正取引委員会との連携強化」。
6. 最近の入札価格の動向を踏まえ、施工形態の合理化による影響を把握するため、特別に実態調査を実施するとともに、その結果を迅速かつ的確に予定価格（積算基準）に反映させる「予定価格の的確な見直し」。以上6施策の実施となっています。

今回のダンピング対策の実施により、入札参加者・発注者ともに事務量が増えることになる訳ですが、公共工事の品質確保を図るために、入札及び契約事務の適切な実施に努めていく必要があります。

名古屋港湾合同庁舎(別館)の建設に着手！

當緒部では、管内の所掌する官庁施設で、耐震診断の必要な施設について診断を実施し、所要の耐震性能が確保されていない施設について、防災拠点施設など、緊急性の高い施設から耐震改修を実施しています。現在、名古屋市内の防災拠点施設のうち、I類施設（特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設）については一定の改修が終わっており、耐震改修が実施されていない施設は、名古屋港湾合同庁舎のみとなっています。

今年度、「国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法」が改正され、特定国有財産整備計画の新たな制度により防災を目的とした合同庁舎の整備が可能となりました。（下図参照）

そこで、名古屋港湾合同庁舎においても、別館に防災拠点官署（I・II類官署）を集約し「防災合同庁舎」として建て替え、また、本館についても耐震改修を検討しています。

（I・II・III類とは、官庁施設の総合耐震計画基準の耐震安全性の分類をいう。）



【名古屋港航空写真】

施設概要（現在）

【所在地】

名古屋市港区入船2-3-12（地下鉄名古屋駅に隣接）

【構造規模】

本館：SRC造 地上9階建て（地下1階 PH3階） 延べ15,264 m²

別館：RC造 地上4階 延べ床面積1,791 m²

【入居官署（耐震安全性の分類）】

第四管区海上保安本部（I類）

名古屋海上保安部（II類）

情報通信管理センター（II類）

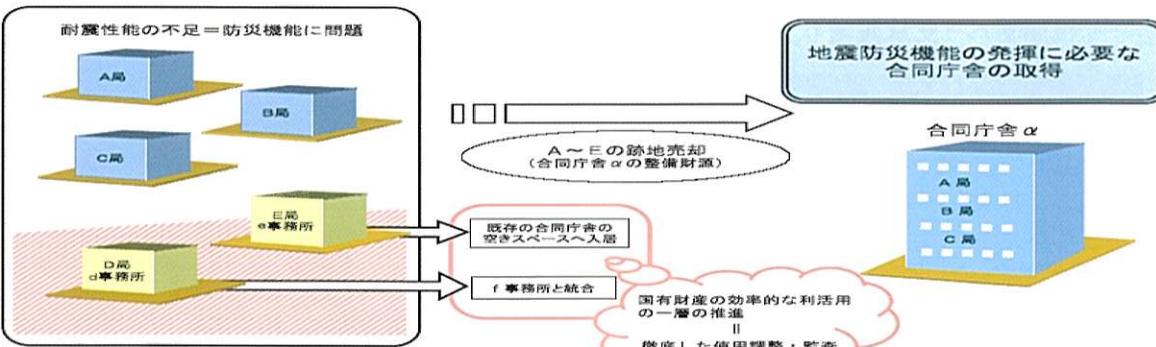
名古屋税関（III類）

名古屋植物防疫所（III類）

※以上は本館別館共に入居

動物検疫所中部空港支所名古屋出張所（III類）（本館のみに入居）

地震防災機能強化事業



【特定国有財産整備計画の新たな制度】

（中部地方整備局 営繕部計画課 稲垣）



～完成しました～ 静岡県警察学校 武道場



警察官への道が、ここから始まる…

■はじめに…

本号表紙にあるとおり、平成18年10月、藤枝市にある静岡県警察学校に、武道場が完成しました。

本武道場は、警察学校の授業でもある柔道、剣道、逮捕術等の訓練を行うための施設で、既存武道場の老朽化により今回の建設となりました。

既設杭を利用した基礎を採用する等建設コストの縮減や、道場3面に地窓・高窓を配置する等明るく風通しのよい環境としています。

既設杭利用 施工状況



既設杭確認掘り状況



杭頭すべり支承設置状況



基礎フーチング配筋状況

■設計上の配慮…

□機能的なプランと道場の一体利用

- ・遮音可動間仕切りによる柔道場と剣道場の一体利用

□明るく風通しの良い室内環境

- ・地窓・高窓による3面採光と風通し

□施設の保全のしやすさへの配慮

- ・窓拭きのためのメンテナンス窓台を設置

□イニシャルコストの低減

- ・既設杭を利用した杭コストの削減

- ・道場の屋根架構(斜め格子トラス採用)を軽量化

□けが予防のための床への配慮

- ・赤松積層材の無塗装を使用

- ・床下地にスプリング内蔵エアーサスペンションを採用



柔・剣道場

☆ 建築データ ☆

工事場所: 静岡県藤枝市下之郷下横見 1685-1

用途地域: 無指定

その他地域: 市街化調整区域

延べ面積: 1,360m²

構造規模: 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 平家建

外装: 複層仕上塗材

工期: 平成17年12月～平成18年9月

(静岡営繕事務所 技術課 松浦 賢太)

平成 18 年度中部地方整備局営繕フォーラム開催

建築課・設備課（執筆 井上）

中部地方整備局営繕部では、平成 18 年 1 月 16 日に名古屋合同庁舎 2 号館において、当営繕部職員及び本省・各地方整備局職員 91 名の参加で、「平成 18 年度中部地方整備局営繕フォーラム」（以下中部営繕フォーラム）を開催しました。

今回の中部営繕フォーラムは、「良質な官庁施設」をテーマに、平成 16 年 11 月に竣工した中部空港合同庁舎を対象施設として討論が行われました。本施設の環境保全性（グリーン）検証業務や施設整備満足度CS調査の結果をふまえた上で、官庁施設の「良質さ」のあり方を探り、今後の施設整備に役立てていくことを目的としています。

中部空港合同庁舎は、24 時間運用可能な名古屋新国際空港建設に伴い、輸出入に関連する諸官署の入居する合同庁舎として建設されました。

施設の整備に当たっては、環境負荷を低減するため、太陽光発電を始めとして、光触媒ガラス、屋上緑化、雨水利用などを積極的に採用し、空港島という立地条件に対しては、重耐塩地区として塩害対策を施した建物になっています。

中部営繕フォーラムでは、今回のテーマである「良質な官庁施設」を実現するために、具体的な評価項目、評価フローを作成し、本省官庁営繕部を始め他地整から「良質さ」についての考え方や、取り組み状況を報告して頂きました。

今回の中部営繕フォーラムでの意見の一部を紹介します。

- ・ 「良質さ」の最適化を目指すには、常に取り組みを継続する必要がある。
- ・ 目的や使用する条件などによって「良質さ」は変化するため、使用する人の満足が得られることが「良質さ」と考える。
- ・ 顧客重視の考え方で、重要視する顧客のランク付けアンケートを実施し、「良質さ」を実現する。
- ・ 調査によるフィードバックも大事だが、起こりうる事態を予測するフィードフォワードも大事である。

「良質さ」とは何であるか、さらにそれを実現させる課題について考えていくことが今後の官庁施設整備に重要であると考えます。



中部空港合同庁舎 S 造 4 階建 延べ面積 7,204 m²



H18 年度 中部地方整備局営繕フォーラム風景

愛知県庁本庁舎耐震改修工事について

愛知県建設部建築担当局公共建築課



愛知県庁本庁舎は、平成9年度に実施した耐震診断により、「診断では耐震性能は不足と判定されるが、過去に東南海地震(1944)、三河地震(1945)という2度の比較的大きな地震に耐えた事実を踏まえ、さらなる詳細な検討が必要」と判断されました。

その後、この地域が平成14年4月に東海地震防災対策強化地域に含まれたことから、国土交通省告示波から作成した地震動等を用いた詳細な検討を実施しました。この結果、建物は想定される東海・東南海連動地震等に対して中破から大破するとの被害が予測されました。

また、本庁舎は防災拠点であると同時に登録有形文化財(平成10年登録)でもあり今後も保存する必要があることから、平成15年度に耐震基本調査を実施し、免震工法が最も望ましいとの結論に至り、平成16年度に基本設計を実施しています。基本設計では、三の丸地区で想定される地震動である名古屋三の丸波を用いた構造解析を行い、免震改修により、目標とした耐震安全性能が確保できることを確認しています。平成17年度、この名古屋三の丸波に対する耐震性能目標を満足する設計を条件とし、設計と施工を一括して発注しています。

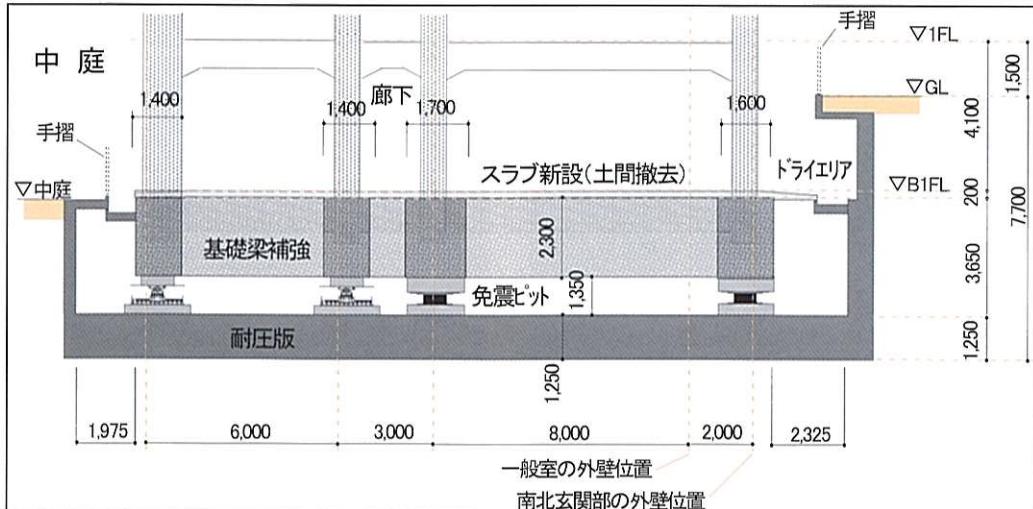
工期は平成17年12月23日から平成21年12月10日、免震化の完了を平成21年2月末とし、平成18年12月現在、実施設計を完了し、土工事と基礎梁補強を行っています。

本庁舎建物概要

構造規模	SRC造 地上6階 地下1階 塔屋1階
建築面積	4,665.68m ²
延面積	28,314.48m ²
基礎構造	直接基礎(深さGL-6.30m)
竣工年月日	1,938年3月

免震装置の概要

積層ゴムアイソレーター	78基
直動ころがり支承	50基
鉛ダンパー	4セット
オイルダンパー	14基



■静岡市の公共建築

静岡市都市局建築部建築総務課

静岡市は、平成17年4月に政令指定都市の仲間入りをさせていただき、新たに葵区、駿河区、清水区の三区が誕生しました。また昨年3月には蒲原町と合併し、その結果面積が1,388.74平方キロの広大な行政区域となりました。北は海拔3,000m級の南アルプスを代表とする山間地から南は駿河湾まで、変化に富んだ豊かな自然の恵みを享受しており、その特徴を生かすため公共建築整備においても様々な取組を行なっています。

市民に森林の大切さ、木材の良さを理解していただくように平成18年に市山間部「高山・市民の森」に学習展示施設「森の恵」を建設しました。また、都市部と山間部との交流を図ることを目的に、平成15年薙科都市山村交流センター「わらびこ」を建設。山間地域での保健・福祉・医療サービス充実を目指し、葵区井川地区、梅ヶ島地区、大川地区に「高齢者生活福祉センター」、清水区和田島地区には平成16年「両河内診療所」を建設し市民生活向上に努めています。



学習展示施設
「森の恵」



都市山村交流センター
「わらびこ」

一方市街地では、少子化に伴い小学校の統合を進めており、平成19年4月に統合し開校する校舎を建設、さらに1校校舎建設を進めています。内装材に地元産木材をはじめ多くの木材を使用した温かみのある学校としました。

静岡市では、今回閉校となる校舎のストック活用を進めるなど、これからの中公共建築整備に求められる建築物の適切な保全、長寿命化、有効活用に取組んでいます。

平成13年「静岡市公共建築物保全業務実施計画」を策定し、「良質なストックの確保」「市全体での建築物コスト削減」「施設整備・維持における行政執行の効率化」を進めると共に、「静岡市公共建築物計画保全支援システム」を運用し、施設ごとの各種情報を共有化することで営繕業務、保全業務に活用しています。施設管理者には、平成16年に作成した「静岡市公共建築物保全ガイドブック」を配布し、維持管理業務の重要性を理解し実践されるように、日常のメンテナンスについてのポイントをわかりやすく示しています。また計画的な保全を行うと共に、ライフサイクルコスト・マネジメントを重視した公共建築整備を推進していくため、平成18年「静岡市公共建築整備指針」を策定し、「地域の景観、活性化に寄与する」「使いやすい施設である」「環境に配慮する」「安全な施設である」「維持管理が容易で長寿命」「経済的である」ことを基本方針とし、構想企画段階から建築整備に関わる者が共通の認識をもち、効率的に公共建築を整備し管理運営することを目指しています。現在は、指針の方針を実際に運用するための「(仮) 公共建築整備マニュアル」の策定を進めています。



城内・青葉小学校統合校新設校舎内

公共建築月間のイベントを実施！！

平成15年に創設した公共建築月間（毎年11月）に、国民の皆様に公共建築への関心や理解を深めて頂こうと、様々なイベントを実施しております。今年度も各地でイベントを開催しましたのでその紹介をさせていただきます。

愛知では、整備局、愛知県、名古屋市と建築学会東海支部との共催で、名古屋市中区の三の丸地区で進められている国や県の施設の免震工事の見学会「公共建築ウォッチング」を開催しました。今回は、親子での参加を優先し、目頃見る事のできない免震装置や、起震車による震度7の地震を体験して頂き、その後、三の丸地区にある中部電力の地下変電所の見学も行いました。（免震モデル装置を使っての説明）



静岡では、静岡県と静岡市の共催で毎年行われている公共建築の日記念講演を、公共建築賞審査委員会の委員長でもある鈴木 博之先生（東京大学教授）をお迎えして「建築に一番たいせつなこと」をテーマにご講演をいただきました。また、第2部では「公共建築のたのしみかた」と題して、最近完成した施設で一般の方々の利用を期待する建物の紹介などを行いました。

（鈴木先生の講演風景）



三重では、尾鷲市に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の拠点として整備中の県立熊野古道センターを2月のオープンを前に、施設見学会を10/15と11/3に開催しました。この施設は熊野古道の拠点として、木造の力強さ、直線的な美しさ、ひのきの暖かみを感じて頂きたいと考え整備されています。

（中部地方整備局 営繕部計画課 稲垣）

★★★當繕部ホームページへは★★★

<http://www.cbr.mlit.go.jp/>

編集委員 岩月 稲垣 古川 加藤

信戸 杉山 奥村